

2021年11月25日

会員の皆様へ

高松グランドカントリークラブ

### 民事再生手続開始の申立てのご報告とお詫び

日頃は弊社ゴルフ場の事業運営に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて弊社は、2021年11月24日に高松地方裁判所に対して民事再生手続開始の申立てを行い受理されましたので、ご報告申し上げます。

本申立てに至りましたこと、会員の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けするところとなり、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

ゴルフ場事業の運営は、ゴルフ人口の減少、国内景気低迷の長期化、コロナ禍による影響等により、極めて厳しい環境下にあります。増収策として、インターネットによる予約、ポイント制導入、個人記名会員制の導入等の施策を講じることにより、黒字経営を維持しております。しかしながら、約20年前頃から会員様の退会希望者が出始め、近年、会員様の高齢化等に伴って退会希望者が急増致しました。弊社は、グループ会社の支援のもと、退会希望者へ預託金返還を進めてまいりましたが、昨今の預託金要返還額の増加傾向に鑑み、返還を継続することにより資金が枯渇し、ゴルフ場の運営が破綻し皆様方に多大なご迷惑をお掛けする危険性が現実化してきたと判断するに至りました。

今後は、営業を継続しながら、裁判所及び監督委員の指導監督の下、会員の皆様方のクラブ施設利用権の維持を図り、ご負担とご迷惑を最小限に抑えるべく、民事再生手続を進めてまいり所存でございます。弊社ゴルフ場の維持・存続のため、今一度、会員の皆様方のご理解とご協力を賜りたく、伏してお願い申し上げます。

会員の皆様方に多大なご迷惑をおかけ致しましたこと、あらためましてお詫び申し上げます。

#### <お問い合わせ先>

高松グランドカントリークラブ

〒761-0614 香川県木田郡三木町朝倉 2227-3

TEL 087-864-4690 FAX 087-898-7533